

様式変更に伴う注意点

- ・状態区分及び認定有効期間は、着工日または購入日における介護度及び期間を記載して下さい。
- ・住宅改修費支給申請書【償還払い】及び福祉用具購入費支給申請書について、受取人欄（振込口座が本人以外の場合）を記入するのが新しく追加されましたので、ご注意下さい。
- ・提出時において記載漏れがないよう十分注意して下さい。

葉山町役場ホームページから様式をダウンロードする際の注意点

EXCEL 版について

- ・記入例の**黄色の部分**については、入力することが可能です。
ただし、記入例の**赤字**の部分については印刷後、手書きする必要がありますので注意して下さい。

PDF 版について

- ・入力することが出来ませんので、記入例を参考に印刷後、全て手書きして下さい。

添付書類の確認について

☆介護保険住宅改修に関する連絡票

- ・見積書《内訳が分かるように詳細に明記して下さい。》
- ・図 面《手書きでも可。》

注意

介護保険住宅改修に関する連絡票を提出後に金額・工事内容等が変更になった場合には届出が必要です。変更が生じた場合には、福祉課まで連絡下さい。

☆介護保険(居宅介護・介護予防)住宅改修費支給申請書【償還払い】

・領収書

注意

被保険者氏名（フルネーム）を正確に記載して下さい。
また、領収書の金額は、支給対象外の工事等の費用を含めたものでも構いませんが、その場合、支給対象外の金額(自費分)と支給対象の金額が明確に分かるように、内訳欄にその旨を記載して下さい。

・工事前と工事後の写真

☆介護保険(居宅介護・介護予防)住宅改修費支給申請書【受領委任払い】

・領収書

注意

被保険者氏名（フルネーム）を正確に記載して下さい。
また、領収書の金額は、支給対象外の工事等の費用を含めたものでも構いませんが、その場合、支給対象外の金額(自費分)と支給対象（1割または2割分）の金額が明確に分かるように、内訳欄にその旨を記載して下さい。

・工事前と工事後の写真

☆介護保険（居宅介護・介護予防）福祉用具購入費支給申請書

- ・領収書 ***注意*** 被保険者氏名（フルネーム）を正確に記載して下さい。
- ・購入した福祉用具のカタログ又はその写し